

山梨中央漁業協同組合遊漁規則の変更について

変更の概要

御庵沢溪谷溪流釣場の特別遊漁料の変更と尾数制限設定

新旧対照表（下線：変更部分）

改正案				現行規則			
山梨中央漁業協同組合内共第2号第5種協同漁業権遊漁規則				山梨中央漁業協同組合内共第2号第5種協同漁業権遊漁規則			
第1～3条 略				第1～3条 略			
第4条 第1～3項 略				第4条 第1～3項 略			
4 第3条第5項の特別遊漁料は次表の通りとする。				4 第3条第5項の特別遊漁料は次表の通りとする。			
利用法	魚種	区分	特別遊漁料（消費税抜）	利用法	魚種	区分	特別遊漁料（消費税抜）
あまご及びいわなのさおづりのうち フライ及びルアー釣り	やまめ いわな	1日 (8:00～17:00) (1人10尾まで)	<u>4,500円</u>	あまご及びいわなのさおづりのうち フライ及びルアー釣り	やまめ いわな	1日 (8:00～17:00) (新設)	<u>4,000円</u>
		半日 (12:00～17:00) (1人5尾まで)	<u>3,500円</u>			半日 (12:00～17:00) (新設)	<u>3,000円</u>
		イブニングライズ (17:00～19:00) (1人5尾まで)	<u>2,500円</u>			イブニングライズ (17:00～19:00) (新設)	<u>2,000円</u>
にじますのさおづりのうち えさ釣り	にじます	1日 (8:00～17:00) (1人10尾まで)	<u>3,500円</u>	にじますのさおづりのうち えさ釣り	にじます	1日 (8:00～17:00) (新設)	<u>3,000円</u>
		半日 (12:00～17:00) (1人5尾まで)	<u>2,500円</u>			半日 (12:00～17:00) (新設)	<u>2,000円</u>

5項 略

第5～8条 略

5項 略

第5～8条 略